

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	安教委第 7011 号
		決裁期日	令和 7 年 2 月 12 日
名 称	安平町給食センター運営委員会（第 2 回）		
日 時	令和 7 年 1 月 20 日 午前・午後 1 時 0 0 分 ～ 2 時 0 0 分		
場 所	安平町学校給食センター会議室	傍聴者数	0 名
出席者	教育長、運営委員 6 名、事務局 1 名		
会議概要 (要点記載)	<p>1. 教育長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> 先週になりますが、調理スタッフからノロウイルスが検出され、ご迷惑をおかけしましたことを委員会としてお詫びいたします。 昨年から話を進めておりました給食費の改定に関して本日の議題となっております。 忌憚のないご意見をいただければと思います。 <p>2. 会議成立 過半数の出席により成立</p> <p>3. 確認・報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議録を町ホームページに公開しています。 1/15～17日までの間、給食調理を停止し、備蓄食等の簡易給食の提供や、各学校で午前授業などの対応、子ども園においては自園調理となる事態が発生しました件について顛末を報告します。 <p>1/15調理終了後の配送作業中になりますが、調理委託会社が実施している定期検便検査においてノロウイルス陽性の調理員が1名いることが判明しました。当該調理員は当日の調理と食缶への配缶に従事していたため、給食提供を緊急停止しました。</p> <p>陽性といえどもセンターで発症したのではなく、無症状の陽性ということで調理場の汚染は最小限でありましたが、保健所に相談したうえで翌日から2日間は調理場内、食器類の洗浄と殺菌消毒を実施しました。</p> <p>また、調理員含め栄養教諭等も検便検査を実施し陰性を確認しましたので、20日（本日）から給食を再開しております。</p> <p>3日間、各学校や子ども園、お子さんや保護者の皆様にご迷惑と心配をお掛けしまして大変申し訳ありませんでした。</p> <p>これより議事は委員長に進行していただきます。</p> <p>4. 議事</p> <p>(1) 諮問: 給食センターが供給する給食に要する経費の改定について 事務局員：1 ページの諮問朗読後、資料に基づいて説明 まず、資料5ページの参考資料3をご覧ください。 こちらは前回の運営委員会で説明した内容ですが、前回欠席された方もおりますので改めて説明いたします。 こちらの資料は上段が小学生、下段が中学生の表となっております。 上段小学生の給食費の②主食、牛乳の1食の推移、R6、R7推計をご覧ください。毎年増額になってきておりますが、特にお米についてR7推計では突出した増額となっております。10kgあ</p>		

たり3,456円→5,400円(1,944円、56%増)が決まっております。③副食の推移ではR7推計では147.23円と令和5年度改定以前の状況よりも低い見込みとなっております。

点線の右側は仮に5%～10%増額した場合の試算になります。

中学生の給食費についても、小学生同様にR7推計は令和5年度改定以前の状況よりも低い見込みとなっております、これをもってセンターでは食材購入費の改定を慎重に検討致しました。

2ページをご覧ください。

今年度での給食費の経過をまとめております。9月～11月にかけて定例教育委員会、給食センター運営委員会で現状を説明し、ご意見をいただいたうえで、本日改定案を諮問する運びとなります。

改定内訳ですが、改定後は小学校・義務教前期は307円、中学校・義務教後期は373円、子ども園は279円で今までの10%増額、高等学校は315円で中学生の額から牛乳価格を除いた額となります。

この改定は食材購入費になりまして、保護者の負担は今までの同額(据置)とし、差額は国の交付金や町費で賄います。1食あたりの軽減額はご覧のとおりとなります。

改定時期は令和7年4月からとなります。

3ページは校種ごとに平均食数で試算したもの、4ページは今までの改定経過をまとめております。

次に前回の運営委員会でご意見や質問のあった牛乳について、これも改定にかかわる内容ですのでご説明します。その他資料をご覧ください。

牛乳の回数についてですが、学校給食法施行規則では完全給食は主食、ミルク、おかずがセットと規定されており、学校給食実施基準では年間を通じて原則週5日と規定されています。これらの規定を合わせた解釈となります。牛乳の回数は明記されていませんが回数を減らした場合には週に5回分の栄養価が補えているかが判断基準となると解釈しています。カルシウム値に注目すると牛乳を減らした分を補うとすると他の食材で補うのはほぼ不可能と思います。子ども園については、標準食品構成表は155mlとなっておりますが、子ども園は学校給食では無いため、例えば減らして100ml提供(10パックからコップに注いで提供とするならば足りない栄養価を踏まえて園で判断していただくことも制度としては可能と思いますが、センターが提供するうえでは衛生面を考慮しなければなりません。

最後のページは今回の改定に関する保護者宛のお便りの案となりますので、後ほどご覧ください。

以上、「給食センターが供給する給食に要する経費の改定について」のご審議をお願いします。

(2)質問、意見(要旨を記載)

委員 : 前回の委員会では、保護者の負担が据え置きにならなくとも子ども達に良い物を食べさせてあげたいということであったと記憶しています。

委員 : 今回10%増とのことですが、これは町長の政策判断でということでしょうか。

事務局員 : あわせて保護者の負担軽減については町長に確認しております。

委員 : 10%で今後数年もたせることができますか。

事務局員 : 4月までに6,000品目ほど値上げすると言われておりまして、正直、我々も給食にどの程度影響が出るのかわからない状態ですので、5～6年間でこの金額でできるとは申し上げられませんが、少なくとも2～3年はと思っています。センターでは5%増から15%増まで検討しましたが、今回10%増としたのは令和5年度から既に10%値上げをしており、保護者の負担軽減を今後も続けるとしても、あまりかけ離れたことをしてしまうと、将来、もしも負担軽減を縮小するとなった時に困ることになると考えたためです。

委員 : 今の状況を考えると、少しでも保護者に負担していただいてもしかたないのかなと思います。保護者負担を縮小することになった時には、上がってなくとも保護者の負担は増えることになるので。

事務局員：保護者負担については我々も重々承知しておりますが、町長の政策判断であるため教育委員会で検討や判断はできません。今年度も3年続けて国の交付金を使えることになり、町長も今後も同じように交付金を活用しながら負担軽減を継続していただけたらとの事です。

話は替わりますが、園の牛乳についてはメグミルクより1ℓパック（現状900ml）の購入はできると回答を受けていますが、会社への登録などの事務的な作業があることと、価格については3月になるとのことです。衛生管理の問題などがありますが、実現できれば無駄を縮小することができますので、今後、園長先生と詰めさせていただきたいと考えています。

(3) 諮問に対する意見の確認

前回と今回にいただいた意見をまとめると、

- ・昨今の物価上昇を鑑み、栄養所要量と満足感を満たす給食提供のため改定は妥当と認める。
- ・子ども園の牛乳については、経済的な運用に努めること。

この意見を付して、教育委員会において議題として審議いただきます。

委員長：以上、案件は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

事務局員：以上をもちまして、給食センター運営委員会を終了します。本日はお集まりいただきありがとうございました。